



2025 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 田 崎 ひろみ
(コード番号：2124 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 CFO 沖 野 俊 彦
(TEL：03-5259-6926)

従業員向けインセンティブ・プランとしての自己株式処分の 処分価額等の決定に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 14 日（以下「処分決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づく、従業員向けインセンティブ・プランとしての自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関して、本日、処分価額等を決定しましたので、下記のとおり、お知らせします。なお、本自己株式処分の詳細については、2025 年 5 月 14 日開示の「従業員向けインセンティブ・プランとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 決定された処分価額等の概要

(1) 処 分 価 額	1 株につき 903 円
(2) 処 分 総 額	270,900,000 円

2. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の処分価額については、2025 年 5 月 14 日開示の「従業員向けインセンティブ・プランとしての自己株式の処分に関するお知らせ」の「1. 処分の概要(注)本自己株式処分の処分価額の決定方法（条件決定日を設けた趣旨）」でお知らせしました方法により決定しました。これに記載のとおり、2025 年 12 月期第 1 四半期決算短信の同日開示に伴う株価の変動を本自己株式処分の処分価額に織り込むことを目的として、また、恣意性を排除した価額とするため、2025 年 5 月 13 日（処分決議日の前営業日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である 828 円と、同決算短信開示後の 2025 年 5 月 17 日から同月 22 日までの間のいずれかの日の直前営業日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値のうち最も高い金額である同月 19 日の 903 円を比較し、高い方の金額である 903 円に決定されました。

このような自己株式処分の処分価額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、また、処分価額を市場株価と同額に決定する方法であるため、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断しています。

以 上